

平成 28 年度 第 4 回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
議事要旨

○開催日時 平成 28 年 11 月 21 日(月)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

○場 所 第一、二委員会室（市役所第一庁舎 7 階）

○出席委員（12 人）

	小林 治晴	長野市市議会議員
	熊谷 哲郎	長野市小学校長会副会長
(会 長)	水口 崇	信州大学教育学部准教授
(副会長)	玉川 吉彦	長野市民生児童委員協議会 児童・母子（父子）福祉部会 部会長
	黒柳 博仁	長野市幼稚園・認定こども園連盟会長
	峰川 暁見	長野市私立保育協会会長
	宮尾 聡	(財)長野県児童福祉施設連盟 園長
	雨宮 幸美	長野市幼稚園・認定こども園連盟 若草幼稚園保護者会長
	北原 千織	長野市私立保育協会 芹田東部保育園保護者会会長
	柄澤 礼子	公募委員
	小林 美智子	公募委員
	野村 健一郎	公募委員

○欠席（4 人）

	金山 美和子	長野県短期大学講師
	塚田 まゆり	教育委員
	小林 功	長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長
	古谷 幸子	長野市公立保育園園長会 象山保育園保護者会長

○出席事務局 25 人

○傍聴者 5 人

○報道機関 3 社

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>※分科会として成立していることを報告</p> <p>※公開であることを確認</p>
会 長	<p>2 あいさつ</p> <p>※分科会会長あいさつ</p>
事務局	<p>※事前配布資料及び当日配布資料の確認</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>※資料1に基づき、(1)平成29年度 長野市の保育所等利用者負担額について説明</p> <p>《各委員からの質問・意見》 (特になし)</p>
会長	<p>(2)長野市放課後子ども総合プランの利用者負担について、事務局からの説明に先立ち、私から一言申し上げる。</p> <p>委員の皆様は、事前送付の資料に既に目を通し、承知していると思うが、量も大変多い上、内容も詳細になっている。</p> <p>このため、本日の会議の第一の目的としては、まずは、たたき台について皆様の理解を深めることと考えている。</p> <p>その上で、皆様の議論を通して、たたき台をブラッシュアップし、更には、不足があれば新たな提案をするなど、より良い答申につなげていくことができると考えている。</p> <p>したがって、本日は何かを決定するというよりも、疑問点や意見を遠慮なく発言していただく場ということをお願いしたい。</p> <p>それでは、改めて事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>※資料2、3、事例紹介に基づき、(2)長野市放課後子ども総合プランの利用者負担について事務局から説明</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<p>シミュレーションの前提の中で「留守家庭児童・希望児童の受け入れ拡大に今後も取り組んでいく」とある。</p>

	<p>中山間地域では「自宅付近では機会が得られない友達との交流・遊びの場」という第3の機能を活用しているという説明があり、市街地において100%登録していない地域があるが、希望すれば積極的に受け入れていくのか。</p> <p>中山間地域の児童全てが遠距離通学をしているわけではないが、第3の機能を活用し、100%登録している。50~60%しか登録していない地域においても希望すれば受け入れるのか。</p> <p>「留守家庭児童・希望児童の受け入れ拡大に今後も取り組んでいく」というのは中山間地域との関連でということではない。</p> <p>一般論として、まだまだ放課後子ども総合プランで全ての希望する児童を受け入れているところはそれほど多くなく、希望児童、留守家庭児童の申し込みを全て受け入れているところは23校区に留まる。</p> <p>一方、留守家庭児童は全て受け入れているが、希望児童の受け入れができていない校区が29校区ある。</p> <p>全ての希望児童を受け入れていくために現在、学校側とも相談をしながら教室の確保などに努めており、来年度早々にも、まだ希望児童の受け入れができていない校区について全員の受け入れができるよう移行するよう考えている。</p> <p>また、中山間地域の学校については、そもそも児童数が少なく教室の確保も可能で、希望すれば100%登録できる状況であることから、「受け入れ拡大に今後も取り組んでいく」というのは、中山間地域以外の学校を想定している。</p> <p>シミュレーションにおいては、この受け入れ拡大の取り組みによって何人増やしたらいいのかという増加分は、基礎数値としては反映できない。</p> <p>中山間地域で近所に友達がいない、プランが貴重な遊び場であるということは、運営委員会からの意見、論点として考えている。</p> <p>中山間地域に対する配慮の項目とするかどうかの議論をお願いしたい。</p>
事務局	<p>留守家庭児童でまだ登録していない児童について積極的に受け入れていくということでしょうか。</p>
委員	<p>留守家庭児童の受け入れができていない校区は2校区あるが、速やかに態勢を整えて留守家庭児童全員を受け入れていく。</p>

委員	<p>留守家庭児童は受け入れているが希望児童の受け入れができていない校区は 29 校区あり、全て受け入れていく努力を現在行っている。</p> <p>第 3 の機能を活用した児童の健全育成に取り組んでいくという理解でよいか。</p>
事務局	<p>第 3 の機能というのは、中山間地域の人からの指摘を受けたことであり、今まで意識はしていなかった部分と感じている。</p> <p>市としてはまずは多くの児童を受け入れる態勢を整えていくが、これが、第 3 の機能を発揮するために行っていくということとは直接的な関係はない。</p>
委員	<p>月額を金額を決めていく場合、登録児童 1 人に付き月額 3,000 円とあるが、この登録児童というのはセンター、プラザを利用したいということで登録している児童と理解してよいか。</p> <p>登録をしている児童と利用している児童との数に開きがあると思う。</p> <p>登録している児童全てが利用料の対象になるのか。</p>
事務局	<p>毎日の利用については、各家庭の都合等もあり、「利用する・しない」はこちらではわからないが、利用する意思があるということで登録をすれば利用料が掛かると考えている。</p>
委員	<p>その考え方でいくと、例えば、月に 1 回利用の児童に対しても 3,000 円の利用料で、月に 20 日利用しても 3,000 円の利用料ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>月曜日だけ利用する児童の場合は月に 4、5 回になり、夏休みだけ利用する児童もいる。</p> <p>月額の利用料という枠で決めてしまうと週 1 回しか行かないからやめよう、利用回数が少ないからもったいないという考えもあるのでは。</p> <p>自分が親だったら子どもが行きたいと言ってもやめなさいと言ってしまうと思う。</p> <p>市の考えでは市内 54 校、最終的に全児童対象ということを考えてい</p>

事務局	<p>るということであるが、かえって利用しづらくなるのではと思う。</p> <p>夏休みだけ利用の場合は、夏休みだけ登録し、終わったら登録を廃止するという方法で、現在、延長利用でも必要な時だけ登録するという対応をしている。</p> <p>週1回利用については、必ず週1回だけの利用なのか。用事等で週1回以上利用する場合もあるため、登録したら毎日でも利用できる。</p> <p>全児童2万人全てに登録してくださいということではなく、希望する全児童ということで利用希望があれば登録をしてもらい利用料もお願いする。</p>
委員	<p>月額いくらという考えは変えないということか。</p>
事務局	<p>月額という整理は前回の答申でされていることから、ここでも月額という考え方を出した。</p> <p>日額という考え方もあるならこの審議会の中で議論をお願いしたい。</p> <p>ただし、日額ではコスト計算が違ってくる。7億数千万円のコストが掛かっているが、去年は約110万回の利用があり、1回当たりのコストは660円弱、負担割合50%で1回300円の利用者負担となる。</p> <p>これを毎回、児童が現金を持参し、放課後まで持っているのかということが現実的に可能かどうかを含め検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>「利用者負担導入時の月額設定に当たっての考慮事項」ということで挙げたが、あくまでたたき台ということで、このとおりにしなければいけないということではない。</p> <p>前回の答申の金額についても前回の答申ではこの金額だったということであり、このとおりにする、しないということではないのでその辺はご理解いただきたい。</p>
委員	<p>昨年度から保育園の利用時間のシステムが変わり、同じ保育料なら目一杯預けた方が得という意識が出て、各家庭に応じた適正利用に理解をしてもらうことに手間取った経緯がある。</p> <p>第3の機能を市で認めた場合、週1回の利用だったものが同じ3,000円払うなら毎日利用しなさいという話になる可能性は極めて高いように思う。本来の事業の正当性を担保できるのか。</p>

	<p>この児童福祉専門分科会は、子どもたちの福祉を中心に考えなければいけないことを前提におき、話をしていくに当たりこのシステムが果たして子どもたちのためになっているのかをベースに置いていかなければいけないと思う。</p> <p>児童館、プラザ、センターに集うことが子どもたちにとっていいのかという議論はここでするべきではないか。</p> <p>このシステムは母親の就労支援のためのシステムでこの制度が出来たそもそもの経緯であり、家庭にいる女性の力を発揮することを主目的にしてできたものがこのプランだと理解している。</p> <p>親元から子どもを引き離して施設で預かっているのが子どもたちにとっていいのか。そうせざるを得ないのであれば、内容は子どもたちの目線に立って見直していく必要があると考える。</p> <p>第3の機能は世田谷区のBOPのような形で収れんできるのではないか。</p> <p>子どものことを考える時にどこをベースに話し合っていけばいいのか皆さんの思いを確認したい。</p>
委員	<p>保育園のシステムが変わり、目一杯利用した方が得という意識に対して現場ではどのようなことを話したか。</p>
委員	<p>現場が一番大変だったのは、土曜日の利用で週休二日の家庭でも土曜日も平日同様の利用が可能となり、土曜日の利用者が増えたことによって保育士のローテーションが間に合わなくなった。</p> <p>勤務時間が9時からで8時半に登園すれば職場に間に合うのに開園時刻の7時半に預けに来るという家庭も増えた。</p> <p>保育園の集団としての子育て機能と家庭でしかできない親と子の育みや保育士のローテーションの話等をする機会を持ち、落ち着くまでに1年掛かり、いまだ全員の理解にまで至っていない状況で徹底していくのは難しいと感じている。</p>
委員	<p>子どもたちのために最も危惧されることは、家庭で過ごすべき時間が減るということか。</p>
委員	<p>子どもたちの育みと同時に親にどう育っていただくか。</p> <p>親も子どもと同じ年の取り方をする。0歳児の親になったということは親としても0歳児になったということ。</p>

<p>委員</p>	<p>子どもを親から離してしまうと親としての成長もあやふやになり、子どもの安心感が育っていかないと危惧している人はたくさんいる。</p> <p>子どもが育っていくには子どもだけでなく、親も家庭も育っていかなければならない。</p> <p>全ての児童にこのシステムを適用しようとする資料に見られるような複雑なシステムになってしまうのではと考える。</p> <p>プランの中で守らなければならない児童もいるが、児童にとってどこが最適な環境であるのかを考え、地域で過ごすことや、多様な生活形態に沿った選択肢がある方がいいと思う。</p> <p>バスの待ち時間をどうするといったことはこのシステムに当てはめるのではなく、世田谷区のBOP（遊び場の確保）のような別様式を考えれば、公費も掛からないし、利用料の負担の話しでもなくなると考える。</p> <p>子どもに月額で利用料を払っているから行ってきたらと言うのも親の考えであり、家族で過ごす時間を作るべきという親の考えもあり、親の意識が重要になってくると考える。</p> <p>世田谷区の事例は長野市とは必ずしも一致しないが、世田谷区の実況と、これが長野市でもすぐにできるものなのかを教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>長野市と世田谷区、何が違うかというベースになる事業が違う。</p> <p>世田谷区は17時までは全ての小学生を対象に無料で行うもので、文科省の放課後子供教室が該当し、長野市は厚労省の放課後健全育成事業が該当する。</p> <p>世田谷区がなぜ余裕教室でこれだけの児童を受け入れられるか、長野市はなぜできないのか。世田谷区では面積要件、職員の配置基準がない放課後子供教室を事業のベースとしており、長野市の放課後健全育成事業は一人当たり1.65㎡以上の面積要件と、児童40人に対して2人以上の職員の配置基準がある。</p> <p>そもそも空いている施設のスペースがあるかどうかもあるが、BOP、放課後子供教室については、面積基準がないから、空いていれば受け入れることができると想像する。17時になれば大半の児童は帰宅するから多くの人数を受け入れなくてもいい。</p> <p>17時以降は世田谷区も放課後健全育成事業に移行している。</p> <p>長野市は全ての時間を放課後健全育成事業で行い、職員配置基準、面積基準を適用している。そのため放課後の余裕教室、児童館も活用</p>

	<p>しないと児童の受け入れはできない状況である。</p> <p>事業をどのベースに置くかでやり方が変わり、世田谷区でできたから長野市でできるものでもない。</p> <p>長野市がどういう形でやっていくかは工夫の一つでもあり、世田谷区は世田谷区なりの工夫がある。</p> <p>長野市としてもBOPのように児童館を開放すればいいのではという議論も出てくると思うが、それは利用者負担のあり方ではなく、放課後子ども総合プランのあり方を根本的に変える議論となるため、世田谷区のようにという要望があってもすぐにできるものではなく、10年の歴史がある長野市の放課後子ども総合プランを一から戻すのかという議論になると想定される。</p> <p>放課後を過ごす場所が少なくなっている中、全校区でプランを実施し、児童が集まれる場所が出来たことは、子どもを取り巻く環境が良くなったといえる。これからは過ごし方に目を向け、各施設の特色を生かし、地域の子育ての助けになっていくことが良いと考える。</p> <p>中山間地域の事情もあると思うが、公平性を考えていくとマンモス校に対しても場所の確保等の支援を行っていけば、公平性に関しては形に違いはあるとしても理解できるのではないかと。</p> <p>ひとり親に対する支援について、この環境に置かれている家庭は深刻になってきている。貧困、孤立、安心感の持てない生活環境にあると考え、減免制度に盛り込んで欲しい。</p> <p>環境が良くなれば親を支えていくこともでき、相乗効果は出てくると思う。検討をお願いしたい。</p>
委員	<p>子どもを持つ親の意見として、子どもと一日中家に一緒にいたり、仕事で疲れている等で怒りっぽくなったりすることがある。そんな時は子どもと公園に行き、気分を発散させることによって良好な関係を過ごすことがある。</p> <p>プランの制度を利用し、子どもは思いっきり遊び、親はその間働くことも、自分の時間を少し持つこともできる。そうすることによって、親にも余裕ができ、落ち着いて子どもと接することができる。</p> <p>核家族、共働き世帯等、各家庭の多様性に対応していくことが大事なのではないかと。</p>
委員	<p>少子化で今の学生の幼児期の頃は、子どもの数が少なく、隣近所の</p>

委員	<p>子どもと遊んだり年齢差のある子どもと遊ぶということがあまりなかったように感じる。</p> <p>そういう幼児期を送ってきた今の学生には、コミュニケーション能力や社会的スキルの不足が影響し、大人になっても結婚をしない、できないという人が増え、そのため結婚を支援する動きも出てきている。</p> <p>その根底には、コミュニケーション能力の不足が影響しているのではないだろうか。</p> <p>その辺はどこまで把握しているのか。</p> <p>少子化と直接比較していないのでなんとも言い難いところがある。</p> <p>重要なところは、おそらく少子化における問題は、財政的なことや社会保障等のことと思うが、子どもについてだけを見ると、いじめが激化しているのは、年上の人と皆で一緒に遊び学ぶ機会が減っていることもある。</p> <p>幼児期よりも小学校以降になってくると仲間集団と一緒に過ごすことの重要性が増すと考える。</p> <p>旧ソ連の研究者の話によると「内化と協同」の両方が大事で、「内化」というのは、自分より年上の人と接し、年上の人から教えてもらうこと、自分より長く文化の中においてその文化について学ぶこと、「協同」というのは同じような年齢の人と学び共に過ごして一緒に考え問題解決をすることで、両方が重要で不可欠だといわれている。</p> <p>直接当てはまることはないが、何らかの形で影響しているかと予想はできる。</p>
委員	<p>利用者負担になれば料金目一杯利用する親が増えるのではという話が出た。</p> <p>無いとは言い切れないが、見た限りでは規定の時間より早く迎えに来る人がほとんどであり、子どもとのふれあいの時間を確保しようとする家庭が大半ではないかと感じる。</p> <p>月額という話も出たが、夏休み期間中だけ利用する家庭も多く、7月の末から8月のお盆明け頃までの利用期間で2か月分の利用負担となる特殊なケースに関しては、できるだけ保護者の負担を減らした利用料の設定をお願いしたい。</p>
委員	<p>できるだけ早めに迎えにくる親がいるという話だが、保育園での料金のシステムが変わったら、そうでなくなったという話もあり、有料</p>

<p>委員</p>	<p>化で今までの実績がこのまま続くかどうか心配になった。</p> <p>「月額3,000円払うなら週1回だったらやめておきなさい」という人は少なく、「3,000円払っているんだから、週3回くらい行ったらどう」という流れで利用者が増えていくと感じる。平成27年度が7,000人くらいだったのが平成28年度は8,000人台にどんどん増えていくし、扶養控除の見直しによってまた増え、利用料導入が与える影響は利用者の拡大を促していく。</p> <p>第3の機能ともきつ抗して悩むところである。</p> <p>第3の機能は大事だが他の方法で解消するとして、コストの問題で難しいという話もあったが、1回ごとの決済ができないものか。</p> <p>そうすれば本当にニーズのある人が利用料を払い、ニーズはないが月額分払っているから「行かさない」という考えも出て、親子の愛着を形成する期間が悪い方向になり、乳幼児期、小学生の時期における家庭の絆が心配である。</p> <p>第3の機能も大事だが利用者はそれなりのコストを払ってでもという意識もあり、クリアな計算方法を望む。</p> <p>プランの有料化の導入を考えると、なぜプランを利用しない家庭に補助をしないのか、そちらが先ではないか。</p> <p>子どものことを思って家族の誰かが子どもを見てプランを利用していない家庭もあるのではないか。そちらに補助をする方が先ではないか。検討をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>有料化に踏み切った中核都市で、同じように月額利用料を設定した時に、利用者の人数が激増等変化があったかどうかデータがあったら教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>第2回児童福祉専門分科会の資料の中に「他市の状況」をまとめた資料がある。</p> <p>中核市の状況をまとめたもので、他の中核市は有料の歴史が長く、近年ゼロから有料化したというところが見当たらない中で、直近の平成27年4月の金額の改定状況をまとめた資料があるが、改定後の人数は増加している。</p> <p>ただし、平成27年4月は子ども・子育て支援新制度がスタートした年で、小学校3年生までの留守家庭児童を対象としたものを小学校6年生までとした経緯があり、このため改定しても児童増減率が高めの</p>

<p>会長</p>	<p>数値が出たと想定したと以前に説明させていただいた。</p> <p>項目が沢山あるので、今後の協議をスムーズに運ぶため、皆様のお考えを把握したい。記入表への回答に協力いただきたい。</p> <p>※（３）その他について 4 その他 今後の日程について ※第５回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催が12月27日(火)になる予定であることを連絡</p>
<p>部長</p>	<p>※こども未来部長あいさつ</p> <p>放課後子ども総合プランについては、利用者負担ということだけでなく、いろいろな事例なども分かってきている。</p> <p>11月16日の芋井地区で開かれた会議でも利用者負担の質問があり、長野市の場合には特に中山間地域については利用者が少ないということで、利用者負担となると利用をためらう家庭が出てきた場合、放課後皆で遊ぶことが出来なくなるのではないかと、プランを利用する子どもと利用しない子どもに別れてしまう懸念を持っていることが分かり、中山間地域では市街地とは生活環境が異なることを検討して欲しいということを要望として受けてきた。</p> <p>世田谷区の事例を出したが、市によって千差万別で全てのいいとこどりはできない。</p> <p>無料、有料いろいろな方法があるが長野市は小学生は約2万人いるが、地域ごとに児童館、児童センターが42あり、子どもたちの健全育成のために児童館が数多く作られた。</p> <p>長野市の場合には各地区で健全育成事業を行ってきた歴史の中で今に至っている。</p> <p>世田谷区の場合には児童は3万5千人弱いるが26しか児童館がない。</p> <p>いろいろな資料を示しており、まとめづらいという点もあるが、希望する資料がある場合は申し出てもらい、次回に用意し、議論ができるようにしたい。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>